

箕面市教育大綱 2017

平成29年（2017年）3月
箕面市

箕面市教育大綱2017

1 大綱について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、「地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項 に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」（第一条の三）とされています。

2 箕面市教育大綱について

箕面市教育大綱は、予算編成権を有する首長と、教育を所管する教育委員会が、教育に関する方向性を合意し、教育行政をより円滑に進めていくことを目的に、総合教育会議において議論を重ね、策定するものです。

本大綱においてとりまとめた施策については、毎年、振り返りと見直しを行っていきます。

平成29年（2017年）3月31日
箕面市長 倉田哲郎

1 貧困の連鎖の根絶

貧困家庭で育つ子ども達が自らのハンディを打ち破り、社会へ巣立っていくために、教育委員会や学校等が各種機関と連携し、乳幼児期から小中学校、高校卒業の時期に至るまで、切れ目なくそれぞれの子どもの状況を把握し、常に高いレベルで自信と能力、気概をもてるよう、サポートし続ける。

- 支援の必要な貧困家庭の子どもを早期に発見し、関係機関による支援につなげるため、子ども成長見守りシステム（データベース）のデータや教育・福祉等の関係機関からの情報をもとに、必要な場合に学校等に子ども成長見守り室が指示を出し、支援方針についてコントロールしていく。
- 子どもたちの状況変化を的確につかむモニタリングを実施し、子ども個々への支援の有効性を検証する。

2 学校組織体制の再構築

学力・体力・生活状況の向上・改善や、いじめ・不登校などの複雑化・多様化した課題に着実に対応していくため、ミドルリーダー層の確立等により責任体制を整えるなど、個々の教員を学校組織全体で支える体制を再構築する。

- 「学校力向上パイロット校」において、ミドルリーダー層（教務部長・研究部長・生徒指導部長・事務部長）及びグリープリーダー層（学年主任等）による責任体制を整備し、効率的な学校運営を推進するため、各リーダー層のうち、特にミドルリーダーの中核を担う教務部長の役割を確立する。
- 小学校2校・小中一貫校1校を「ミニパイロット校」に指定し、課題解決を図るための専任教員を1名配置することで、各学校の実態に応じた取組を実施し、学校全体の業務の効率化を図る。
- 学校の事務処理における質の向上や効率化を図るため、中学校区単位でモデル校区を設定し、事務の共同化を試行的に実施する。
- 学校組織の「あるべき姿の最終形」の実現に向けた検討及びロードマップの構築を図る。

3 すべての児童生徒の学力の向上

すべての児童生徒がそれぞれ着実に学力向上を果たせるよう、習熟度別指導へのシフトにより、個々の習熟度に応じたきめ細やかな学習指導体制を構築するとともに、教員の授業力・指導力のさらなる向上を図る。

- 箕面子どもステップアップ調査の結果からこれまでの習熟度別指導の課題の整理を行い、効果的な実施形態を検証する。
- 箕面子どもステップアップ調査の結果から得られる各教員の授業力・指導力の分析結果を活用した指導を行う。
- 学習に対するモチベーションの維持・向上や適切な進路目標の設定に役立てるため、生徒本人・保護者に対し、成績分布とその中でのポジション等の情報提供を行う。
- 一学級あたりの児童生徒数が学力等に与える影響について、国の加配を活用し、少人数学級の学習効果を検証する。併せて、「ともに学び、ともに育つ教育」を推進するため、支援学級と通常学級の一体的運営を図るとともに、支援学級担任の活用を検討する。

4 児童生徒・青少年の居場所づくり

児童生徒が放課後や長期休業中において、安心安全に、かつ豊かに活動できる居場所づくりや、学校になじめない児童生徒、高校中退者等が学習でき、孤立せず安心して社会とつながる居場所づくりを進める。

- 学習、体験等の各種プログラムや長期休業中の居場所を含む「新放課後モデル事業」を再編する。
- 学校になじめない児童生徒や高校中退者等が学習等の活動を行う居場所づくりを検討するとともに、登校の再開や定着を図るための支援を行う。
- 子どもたちの活躍の場、自己肯定感の向上につながる機会を提供する。

5 子育て支援と外出促進

在宅で子育て中の親子が自然に外出し、地域社会や同年代の子どもをもつ保護者とつながることができるよう、歩いて行ける身近で楽しい居場所づくりを拡大するほか、子育ての不安をひとりで抱えこむことがないよう、気軽に相談できる機会と環境を整える。

- ライフプラザにおける「キッズパーク」や公園における乳幼児向け遊具コーナーの整備及び公共施設における「キッズコーナー」を設置する。
- 「出張子育てひろば」の量的拡大及びより多くの親子を呼び込むための内容の充実を図る。
- 妊娠時から子育て期のサポートや「育児・子育て応援ブック」の作成など、保健師と保育士のそれぞれのスキルを一体化し、妊娠から子育てまでの支援施策を実施する。

編集・発行 箕面市役所

平成29年3月

大阪府箕面市西小路四丁目6番1号

TEL 072-723-2121 (代表)

FAX 072-724-6010

<http://www.city.minoh.lg.jp>

印刷物番号
28-24